

受賞おめでとうございます

新宮信光さん北海道知事感謝状受賞

このたび、新宮信光さんに北海道知事感謝状が贈られ、7月27日、新冠町役場で市川良雄日高支庁地域振興部環境生活課長より感謝状が伝達されました。

新宮さんは、平成11年から現在までの長きにわたり、鳥獣保護員として、巡回パトロールを行い、ハンターの法令違反の未然防止や安全指導を積極的に続けてこられました。

また、自然保護監視員としても、環境緑地保護地区に指定されている八木の屋敷林の保全活動、平成17年からは北海道希少野生動物植物保護監視員も兼務され、希少植物で



あるエンビセンノウの保護監視活動に従事されるなど、多岐にわたり自然保護活動に貢献されてきました。これらの功績が認められ、今回の受賞となりました。

話題

にいかつぷふるさと祭り開催

7月18日・19日の両日、にいかつぷふるさと祭りが開催されました。今年は2日間とも雨で、多くの行事が中止となりましたが、参加した皆さんは、それぞれ祭りを盛上げ、会場に足を運んだ来場客を楽しませてくれました。



住宅用火災警報器購入に助成します。

平成 21 年 8 月 3 日から受付開始

新冠町では、在宅で生活する高齢者・障がい者世帯に対し、火災警報器購入経費の一部を助成することにより、不測の事態発生時の「逃げ遅れ等を防止」し、町民の生命を守ることを目的に、住宅用火災警報器設置に対し助成することとしました。

警報器は「けむり感知タイプ」です

○申請

「世帯主」とします。《生活保護世帯、公営住宅入居者は除きます。》
※印鑑を持参してください。(指定店からの代理申請も受け可)

○対象者

年齢は、平成 23 年 5 月末日時点の年齢です。

- ①単身で 70 歳以上の方
- ② 75 歳以上の方のみで世帯構成する方
- ③身障手帳所持で総合等級 1～2 級の方
(下肢・体幹は 4 級まで)
- ④上記②と③で世帯構成する方

○助成額

一箇所につき 5,000 円を上限とします。

右表の指定店からの購入によるものに限ります。

※住民票は同一世帯でも、実際に別家屋で暮らしている場合は対象となります。

【新冠町指定店】～ 6 社

- ①あべ電器 (字中央町 47・2300)
- ②イケダデンキ (字東町 47・3325)
- ③エンドー電器 (字本町 47・3337)
- ④メディアサイジヨウ新冠店 (字中央町 47・2041)
- ⑤安田電器 (字本町 47・2639)
- ⑥西村金物店 (字北星町 47・3122)

